

日本共産党は、以下の3本の意見書(案)を10月議会に提出しました。

日本を「海外で戦争する国」にする安全保障法制の廃止を求める意見書(案)

安倍政権は憲法違反の安保法制を数の力で強行しましたが、国民の強い反対を無視した暴挙は許されません。

同法律は、歴代の自民党政権ができないとしてきた集団的自衛権の行使や、戦闘地域での兵たん活動や武力行使をできると180度解釈を変更し、政府の判断ひとつでアメリカの戦争に自衛隊をいつでもどこでも参戦させるものです。戦争放棄と戦力の不保持、交戦権の否認を定めた憲法9条に違反することは明らかです。

憲法98条は、最高法規である憲法に違反する法律は効力を有しないとされています。

また、この法律成立後に実施された世論調査では、成立反対が過半数を占め、「国会の議論がつくされていない」、「国民の理解を得ようとする努力を十分に行って来なかった」とする声は、70%を超えています。

戦後70年間、戦争のない平和なアジアと世界を願い守り抜いてきた憲法9条を壊し、国民主権、議会制民主主義をないがしろにするこの法律は認められません。日本を戦争する国にすすめる安保法制の廃止を直ちに求めるものです。

名護市辺野古の米軍新基地建設の即時断念を求める意見書(案)

沖縄県の翁長雄志知事は10月13日、仲井真弘多前知事がおこなった名護市辺野古の埋め立て承認を正式に取り消しました。この取り消しに伴っては、今年7月の第三者委員会の検証結果報告を受け、「関係部局で承認審査を精査したところ、取り消すべき瑕疵が認められ、取り消しが相当である」として判断を下したものです。

今回の翁長知事の決定は、名護市長選挙・県知事選挙・総選挙で示された県民の声に誠実に応え、仲井真前知事による埋め立て承認について、根拠法である公有水面埋立法の規定に照らして詳細に検討した上で行われた正当な行為です。

しかし、これを受けて政府は「沖縄や政府の関係者が重ねてきた普天間飛行場の危険性除去に向けた努力を無にするものだ」として、沖縄の民意を敵視するような態度を示しています。また政府が、違法・不当な公権力の行使から国民の権利や利益を救済するためにある行政不服審査法を悪用し、取り消し処分を無効化しようとしていることは地方自治を踏みにじり、沖縄県民の尊厳を傷つける行為であり絶対に認められません。

よって政府は、民主主義を守り、地方自治を尊重する立場から、名護市辺野古の米軍新基地建設を即時断念するよう強く求めるものであります。

大阪府として少人数学級の拡充をすすめるよう求める意見書(案)

ゆきとどいた教育を保障するための少人数学級の推進は、保護者、教育関係者をはじめ多くの国民が立場を超えて強く求めています。とりわけ教育現場の困難が広がる中で、その実現は切実な要求となっています。

小中学校の1クラスの人数は、2011年に法律が改正され、小学校1年生について31年ぶりに基準が引き下げられ35人以下になりました。12年度からは小学2年生を35人以下学級にする予算がつけましたが、その後の拡充はすすんでいません。さらに、文部科学省は来年度予算の概算要求で、少人数学級を進めるための教員定数増を見送ってしまいました。政府は国民の願いにこたえ、少人数学級の推進へ手だてをとるべきです。

こうしたもとの、関係者の切実な願いにこたえるため、独自に少人数学級を実施する自治体が全国に広がっています。東京、神奈川、愛知、京都、兵庫などでは、すでに中学校まで少人数学級を実施しているのをはじめ、全国のほとんどの都道府県で少人数学級が独自に拡充されており、拡充されていないのは、大阪と広島、熊本の3府県のみとなっています。少人数学級を実施したところでは、「子どもが落ち着いて授業を受けられるようになった」「子ども一人ひとりに目が行き届くようになった」などの効果が報告されています。交野市では、市独自で小学校3・4年生の少人数学級を実施していますが、こうした市町村の取り組みをさらに推進していくためにも、大阪府としての拡充が強く求められています。

よって、下記のとおり要望します。

- 一 大阪府が少人数学級の拡充に取り組むとともに、国制度としての拡充を府として強く求めること。